平成２８年（フ）第６１５号
札幌市中央区南４条西10丁目1004番地１　スカイコーポラス408号
債務者　西田智津子
1　決定年月日時　平成28年５月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１号
福島県白河市中山南５番地14　アークガーデン中山Ｃ棟105
債務者　平井　幸江
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　穂積　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２８年（フ）第９９号
群馬県佐波郡玉村町大字上之手1593番地３　シェルコート玉村305
債務者　坂庭　寿正
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１１５号
群馬県前橋市元総社町２丁目26番地６　細川方
債務者　伊藤　康彦
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第６８号
岐阜県各務原市尾崎西町１丁目３番地（尾崎団地Ｂ10棟　1021）、前住所岐阜県各務原市尾崎北町３丁目28番地６
債務者　田島　**茂**利
1　決定年月日時　平成28年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第８号
島根県浜田市殿町54番地11
債務者　外浦　順子
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２８年（フ）第９号
島根県浜田市殿町54番地11
債務者　外浦　洋生
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第４３３号
岡山市北区津島東１丁目２－６－２ベルメゾン津島303号室、住民票上の住所千葉県流山市加６丁目1537番地の１パテラスクエア流山205
債務者　中井　宣之
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５１号
岡山市東区九蟠779番地７
債務者　黒住　隆文
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２号
福岡県うきは市吉井町新治496番地１　新治アパートＢ棟
債務者　大西　重孝（旧姓小野）
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第６１号
長崎県諫早市高来町神津倉282番地１　さざんかハイツⅦ107号、前住所佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁1831番地10
債務者　池田　　泰（旧姓三木）
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第１４４号
相模原市中央区南橋本２丁目５番21号　マイキャッスル南橋本307号室
債務者　長谷川　浩
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　芳明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２３０号
北九州市戸畑区浅生２丁目14番７号
債務者　山本　憲之
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第８１号
佐賀県神埼市千代田町黒井531番地第１
債務者　江﨑　準治（旧姓木下）
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　孝聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８７号
佐賀市高木瀬東３丁目13番９号
債務者　松隈　伸秀
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６６号
大分県由布市挾間町朴木1551番地
債務者　浅野　修一
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２０４号
大阪府阪南市石田485番地の13
債務者　中谷　洋介
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係